

【e-ネット安心講座】 基本テキスト(保護者・教職員のみなさま)

## インターネット・携帯電話の安全な使い方

< 子どもをネット社会の被害者にも加害者にもしないために >



### e-ネット安心講座とは:

子どもに迫るネット危機の実態を学び、その予防と問題解決のために、家庭でどのようなネット安全教育を実施すればよいかを考える講座です。

2013年5月11日

e-ネットキャラバン

講師：林 雅 樹

1



## ネット社会の7つの常識

1. 自分のことはまず自分で守る
2. 情報発信の際には法律とマナーを守る
3. ネット上の個人の行動は特定される
4. 怪しいサイトや見知らぬ人に近づかない
5. 群集心理にのらないで冷静な判断をする
6. セキュリティ対策は万全に
7. ネット上のトラブル解決には協力体制で



## ネット社会の7つのトラブル

1. 著作権等の違反
2. メールや書き込みでの誹謗中傷やいじめ
3. 誘い出しによる性的被害や暴力行為
4. インターネットショッピングをめぐるトラブル
5. ネット依存による(心身の)健康被害
6. ウイルスの侵入や個人情報の流出
7. 犯行予告等



## 忍び寄るケータイ依存



## どうすれば？

### 予防と対応

保護者のすばやい対応と子どもに自分を律する心を持たせることが大切です

- ▶ **家庭内ルールの設定**  
携帯電話の活用ルールを子どもと一緒に決めましょう。
- ▶ **ケータイを使わない時間帯を設定**  
ケータイを使う時間を短くしましょう。
- ▶ **カウンセラーに相談**  
遠慮せず養護の先生やカウンセラーに相談しましょう。



## 広がるネットいじめ

うつ状態などの精神的被害 (気力低下)

〇〇ちゃんなんか感じ悪い...

〇〇って、〇〇らしいぜ!

ウゼえ〜!!

消えろ!!

氏ね!!

えっ!マジ!? キモ〜イぞ

いつも感じ悪いじゃん!!

**!** 短期間に被害が拡大・深刻化していくことに注意が必要です。

7

## どうすれば？

### 予防と対応

保護者、学校、カウンセラー、警察などとの協力によるすばやい対応が大切です。

- ▶ **サインを見逃さない**  
子どものサイン (おびえ、無口、食欲低下等) を見逃さない。
- ▶ **証拠を残す**  
書き込みの画面の証拠を残しておく、後の対応がしっかりとできます。
- ▶ **学校や専門家にすぐ相談**  
迷わず学校やカウンセラー、警察などに相談しましょう。(相談窓口があります。43へ)



# 危険なネット誘引

性的搾取、性的被害  
(児童買春、援助交際につながる)

引っ掛かるかな・・・

実物  
[名前] KEN  
[性別] 男  
[年齢] GAME

会ってみようかな～♡

男子生徒も加害者に

プロフやブログも危険

**!** 性的搾取や性的被害、暴力等にあう可能性があります。

9

# どうすれば？

**予防と対応**

学校、カウンセラー、警察などの協力によるすばやい対応が大切です。

**誘い出しを防ぐルールを作る**  
個人情報教えない、会いに行かない、自分の画像はアップしない等。

**サインを見逃さない**  
お金の使い方、外出の頻度、隠している様子等を見逃さないように。

**学校や専門家にすぐ相談**  
遠慮せず学校や専門の相談窓口にご相談しましょう(電話相談窓口もあります)。

大丈夫ですよ!

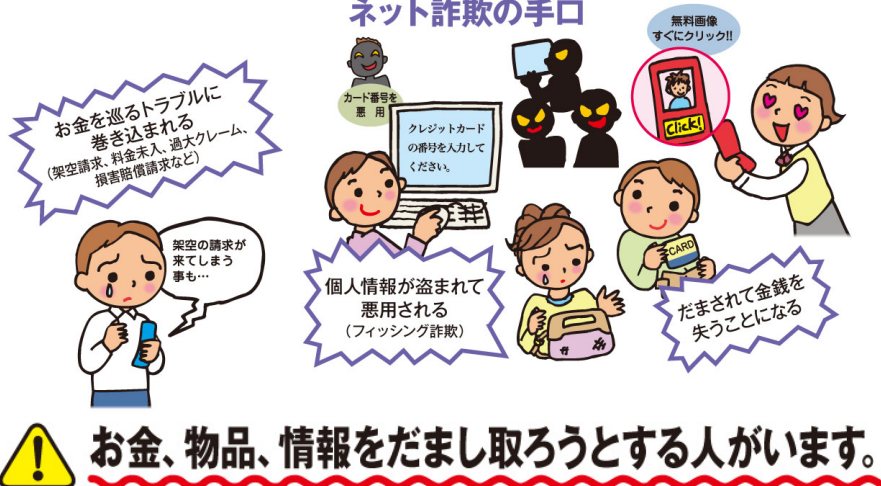
電話相談窓口

行っちゃダメ!!

10

# ネット詐欺の巧みなワナ

## ネット詐欺の手口



11

# どうすれば？

## 予防と対応

消費者センター、警察などとの協力によるすばやい対応が大切です。

### ➡ 保護者と一緒に利用する

家庭では、保護者と一緒に安全なネットショッピングを楽しみましょう。

### ➡ クレジットカードの管理は厳重に

子どもが勝手に使わないようクレジットカードの管理は厳重にしましょう。

### ➡ 消費者センターに相談

遠慮せず消費者センターに相談しましょう(電話相談窓口もあ



12

安全なサイトだけを  
閲覧できるようにする機能

**ホワイトリスト方式**

**フィルタリング・ソフトウェア**  
パソコン用のフィルタリング・  
ソフトウェアもある

解除

有害サイトなどへの **アクセスをブロック**

# フィルタリング

保護者は、子どもにフィルタリングを  
利用させることが大切です。

有害サイトなどを見られないようにする機能

**ブラックリスト方式**

フィルタリング

## 犯行予告は犯罪です！

携帯電話・パソコンから掲示板に子どもが書き込んだ犯行予告でも特定されます。

**たとえいたずらでも、犯行予告は犯罪です。**

**実行者は必ず見つかります。**

## 著作権・肖像権は大切にしよう!

著作権や肖像権を守り合う社会にしましょう。肖像権は、有名人のパブリシティ権と一般人のプライバシー権としてのものの両方があります。



お互いの著作権と肖像権を守り合う社会を作ることが大切です。

## 個人情報の流出を防ごう!

パソコンから外部へ個人情報が流出するのを防ごう!



パソコンがインターネットにつながると個人情報が外部に漏れ出す危険性が増します。



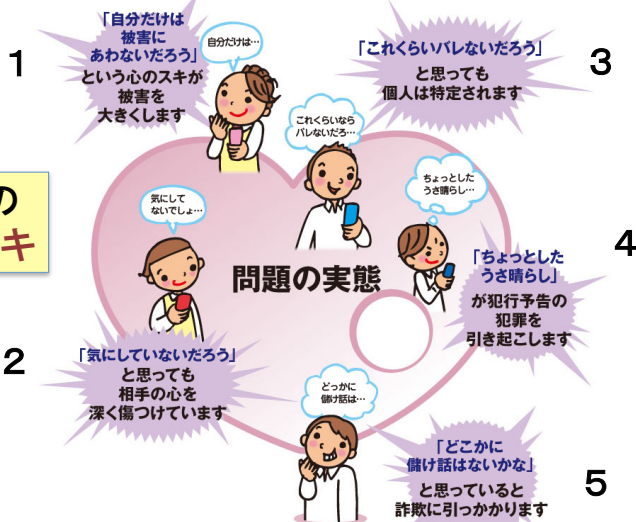
## チェーンメール・迷惑メールをうまく処理しよう!

不必要なメールは無視する勇気と正しい判断力を育てましょう。



**大きな被害にならなくても、  
保護者による丁寧でこまめな対応が必要です。**

### 子どもたちの 心のスキ



**初めは小さな心のスキが、大きなネット危機  
やネット犯罪につながります。**

保護者と子どもが  
一緒に誓う

## 7つの約束

保護者が、子どもをネット危機から守るための「7つの約束」

1. 大人も子どももルールやマナーを守ります
2. ネットで知り合った人とは会いません
3. 家庭のルールを作ります
4. いじめはしません、見逃しません
- 5.トラブルは大人に相談します
6. 加害者にも被害者にもなりません
7. 大人の携帯電話を勝手に使いません

19

ご清聴ありがとうございました。

### 安心インターネットライフ★ガイド

編集／発行 財団法人 マルチメディア振興センター

〒105-0001  
東京都港区虎ノ門3-22-1 秀和第二芝公園三丁目ビル  
TEL.03-5403-1090 / FAX.03-5403-1092  
E-mail:e-netcaravan@fmmc.or.jp  
URL:http://www.fmmc.or.jp

編集主幹 田中博之(早稲田大学大学院教職研究科・教授)  
法律アドバイザー 田島正広(田島総合法律事務所 所長・弁護士)  
編集協力 ネット安全モラル学会

20